

設立趣旨書

1 趣旨

この法人は、一般市民に対して、教育カウンセリングの考え方や方法を普及し、教育やカウンセリングに関する研修会、講演会、研究会の開催、専門援助者の養成および資格認定、日常のサポート活動の企画、運営等諸活動を通して、青少年の健やかな成長と国民の教育、福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 申請に至るまでの経緯

児童、生徒、学生が成長の過程で経験する適応、学業、進路などに関する諸問題を解決する方法体系を教育カウンセリングと称する。教育カウンセリングは、次の2点で従来の治療的なカウンセリングと異なる。まず、個人のみならず、学級などの集団をも対象とする点である。構成的グループエンカウンターなどの方法で、集団そのものに能動的に働きかけ、それを通して個を育てることを目指す点で、従来のカウンセリングよりも教育場面になじみやすい。もう一点は、問題を持つ子どもを「治す」ことに主眼をおくのではなく、むしろ問題を予防し、子どものもつ可能性を開発する「育てる」観点に立った援助を目指す点である。

このような教育カウンセリングの考え方と方法を身につけた専門家を教育カウンセラーと呼び、その活動をサポートすることで社会に貢献するために、私たちは日本教育カウンセラー協会を設立することとした。

1999年6月に任意団体として発足し、研修会や教育カウンセラーの認定、さらにはピアヘルパーの認定などの活動に取り組んできた。より一層、地域での研修活動やサポート活動を活性化するために、2年余の検討期間を経て特定非営利法人として申請するに至った。法人格を得ることで、より多くの市民に教育カウンセリングやピアヘルピングの考え方や方法を普及し、また、各地の教育委員会・大学等の関係機関との連携をより円滑にはかることができると考えたからである。